

特 別 決 議（案）

～ 食料・農業・農村基本法見直しおよび食料安全保障～

「農業を取り巻く環境は非常に厳しい」というフレーズをここ十数年の間、聞かない年はない。とりわけ、新型コロナウイルスによる消費動向の大きな変化や、ロシアによるウクライナ侵攻・肥料原料輸出国の輸出制限・急激な円安等による各種生産資材の高騰は、生産意欲を減退させるのみならず、明日の営農を危惧する青年部世代の声も多く聞かれる状況である。そして、農業者のみならず他の産業も、そして国民それぞれが厳しい環境に置かれている事にも目を向けなければならない。

新型コロナウイルス発生時にはマスク不足が大きな社会問題となった。多くの生活物資を輸入に頼っていたからだ。それでも国民は秩序を保ち、助け合い、何とか平常時の物資供給状態に戻したのであるが、これが食料であったらどうなっていたか、という議論は当時からなされていた。そして、その懸念は今、現実のものになろうとしている。

一昔前には「足りないものは海外から輸入すれば良い」という考えが平然となされていたが、現在の国際情勢を見てもなお、同じ事が言えるだろうか。

先進国における日本の食料自給率は最低水準である。有事の際には国民の食料は確保されない状態である。そして、その事に国民も気が始めています。

我々青年部世代は10年後、20年後の農業・農村についてしっかりと考えなければならない立場であり、そして100年後、200年後も日本農業が続くよう橋渡しをしなければいけない立場でもある。なぜならば、我々農業者が国民の食を担う存在だからである。

国民が食べる農畜産物は、できるだけ国内で生産しようという「国産国産」の考えを実現するためには、自らの営農努力を怠らない「自助」を、JAグループと共に国民や他産業との対話を実現する「共助」を着実に実行していかなければならない。

そして、本県盟友の思いを乗せたポリシーブックを元に、国・県と共に明るい日本農業を描く「公助」を以て、県民の皆さまに安全・安心・美味しい農畜産物を提供し続けていく事ができるよう、食料・農業・農村基本法の見直しにあたっては我々青年部世代の声を反映し、食料安全保障が日本の基本政策と位置付けられる事を強く要求する。

以上、決議する。

令和 5 年 3 月 24 日
山形県農業協同組合青年組織協議会